

由布市 議会だより



No.39

2015年8月号



「認知症サポーター養成講座」
由布市議会議員で
受講しました。(平成27年7月10日)

「防災パトロールを実施」
挾間・庄内・湯布院地域で
災害の恐れがある7箇所を
調査しました。(平成27年5月29日)



CONTENTS

- 平成27年第2回定例会の概要 ————— 1・2
- 委員会報告 ————— 3
- 平成27年第1回臨時会の概要 ————— 4
- 一般質問 ————— 5～10
 - ◆野上 安一 議員「由布市の温泉行政について」
 - ◆加藤 幸雄 議員「やはり気になる由布市の財政 歳出編」
 - ◆佐藤 郁夫 議員「自治委員の役割について」
 - ◆淵野けさ子 議員「生活困窮者自立支援制度について」
 - ◆長谷川建策 議員「滞在型・循環型保養温泉地計画を問う」
 - ◆溝口 泰章 議員「人口ビジョン構想の進捗は」
 - ◆田中真理子 議員「由布市幼児教育振興プログラム(案)について」
 - ◆甲斐 裕一 議員「有害鳥獣(猿)被害対策について」
 - ◆工藤 俊次 議員「『平和安全法制』について」
 - ◆鷺野 弘一 議員「消防団員の報酬と車両購入について」
 - ◆太田洋一郎 議員「湯布院の水道水の安全は守られるのか」
 - ◆小林華弥子 議員「メガソーラー問題について」
- 請願・陳情の結果・賛否一覧表 ————— 裏表紙

『平成27年第2回定例会』が開かれました

〈報告8件、議案6件〉 6月15日～6月26日

◆一般会計補正予算(第2号)71万2千円の追加、総額180億2,783万1千円

可決

概要は...

国・県の補助金への対応と、**緊急性の高い事業**への予算化
人件費では、4月の人事異動に伴う職員給与の組替えによるものと、3月定例会で可決された**職員給与の減額分**の措置が主なもの
(一般職▲7,055万7千円、特別職▲200万5千円)

主なもの

・無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境整備	1,500 万円
・市制 10 周年記念事業	174 万 3 千円
・観光情報発信拠点施設の設計業務委託	2,310 万円
・挟間 B&G 海洋センターの屋根改修工事	849 万円
・消防ポンプ自動車(湯布院町温湯地区)購入補助	908 万円

◆議会の議決を求めるもの(3件)

可決

◇由布市新消防庁舎備品購入(1,987万2千円消費税含む)の**仮契約を本契約にするための議決**

◇由布市新消防庁舎建設(建築主体)工事請負**変更契約の締結についての議決**

〈変更前〉4億4,334万8,640円(消費税含む) → 〈変更後〉4億5,227万9,160円(消費税含む)

なぜ？

増えた

- ・新消防庁舎前の県道拡幅のために確保していたスペース(幅11メートル)を、アスファルトからコンクリート舗装に変更
- ・車両・ホース等を洗うため、泥や洗剤等を水路に流さないように分離層を設置
- ・天候不順等により造成工事が遅れ、1箇所の進入口が使えないため、進入口を新設
- ・舗道の切り下げ工事(3箇所)

◇由布市過疎地域自立促進計画の変更についての議決

老朽化した大分県畜産公社施設の建て替えに対する補助金で、過疎債を充当。

建設費総額55億円。そのうち10億円を18市町村で負担

由布市の負担額は1,647万円で、過疎債充当の概算事業費1,000万円を計上



由布市消防庁舎

◆特別会計では

可決

◇由布市介護保険特別会計補正予算(第2号)

◇由布市水道事業会計補正予算(第1号)

◆議員発議で意見書提出

可決

◇義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに国庫負担割合を2分の1に復元することを求める意見書

議員からの Q&A



◆平成 27 年度由布市一般会計補正予算 (第 2 号) について

Q. 湯湯試験調査委託料 924 万 5 千円の具体的な 内容、必要性、根拠について

A. 600 ～ 800 メートルの湯湯で、使用できる温度、量が可能と判断。湯湯方法及び量、温度確保調査を行う必要があるとの報告書を受け、検討した結果、地域の要望もあったことから試験調査として補正予算を計上。

Q. 維持管理の地元負担について

A. 指定管理の協定を結ぶ。今後も地元と協議を重ねていく。

Q. 生活関連情報通信事業委託料 1,500 万円。公衆無線 LAN 整備は、観光費で市単費により整備しようと計画中。これとの整合性は。

A. この事業は由布市まち・ひと・しごと創生、由布市総合戦略基本施策方針の連携中枢都市圏構想に基づくもの。大分市と広域連携を図り、海外から日本へ来る観光客への対策。予算化されているのは調査費で、インバウンド対策として Wi-Fi 整備を早急に取り組みたい。

Q. 組織体制一元化事業設計委託料 2,310 万円。 組織体制の議論はどこまで進んでいるのか。

A. 施設は行政で管理。観光新組織は事業活動を行うために法人格を取得し、民間の観光戦略などを活用しながら、新たな周遊観光の発掘やサービスを収益に結びつける運営を行っていく。一元化については、状況を見極め合意形成を得る協議を進め、10 月をめどに仕上げる予定。

Q. 詳細な財源計画、調査費の財源計画、県費の 事業名、市の起債名について

A. 商工費の総額に 2,336 万 4 千円を追加し、総額 1 億 9,006 万 5 千円としている。財源は県補助金 1,155 万円、地方債 1,090 万円を充当。県補助の事業名は滞在型・循環型観光促進事業補助金。地方債は合併特例債。

Q. 湯布院地域に予定している公共施設整備計画と、湯布院公民館、庁舎、観光情報センター、福祉事務所跡地、これらを含めて議論したのか

A. 庁舎は市民の福祉、公民館は市民の学習の場。情報センターは官民一体となって、情報収集や情報発信強化という体制を構築し、独立した観光施設設備を行いたい。

◆由布市新消防庁舎備品購入について

Q. 予定価格の設定方法は

A. 国の指導で歩掛りが廃止となり、設計価格と同額として設定。

Q. 予定価格を設定するにあたり、仮見積はどのように行ったのか

A. 工事等の場合、積算基準があり、基準に基づいてコンサルタントに委託する場合もあれば、市役所の担当課で積算することもある。特殊な部品を見積もりで行う場合は、大体 3 社以上を見積もりを徴収し、価格を設定し、積み上げていく。

◆平成 26 年度新消防庁舎建設（建築主体） 工事請負変更契約の締結について

Q. 工事の変更契約は、車庫前のコンクリート舗装、ホース整備、分離槽の追加、天候不順による造成工事の遅れから進入路を追加とあるが、当初設計時に見込めなかったのか。

A. 医大道路の 4 車線化がまだ先の計画で、今の舗装だと強度が弱いためコンクリート舗装に変更。分離槽は周辺部の環境への配慮。天候不順により 1 箇所のみ使用の進入路を新たに 1 箇所追加するもの。

◆由布市過疎地域自立促進計画の変更 について

Q. 過疎債適用のために計画変更するものだが、 なぜ補助金なのか。庄内地域以外の施設に過疎債を使用するのか。

A. 大分県畜産公社畜産食肉処理施設について、国、県の部分が補助金対応ということで、県の指導もあり補助金とした。対象地域は庄内のみで、頭数割により過疎債で対応し、残りは一般財源。

Q. 合併特例債を使うことは

A. 合併していない市町村もあるので、合併特例債は使えない。県の指導もあり、過疎債を充てた。



総務常任委員会

■過疎自立促進計画の変更について

大分県畜産公社施設の建て替えに
対する由布市負担の一部に、過疎債
を使用するため、計画の変更を求め
るもの。全員一致で可決すべきと決
定。

質疑

Q（議員） 県から過疎債を適用するよう指導があったとのことだが。

A（委員長） 過疎債はなじまないとの意見も出たが、地方創生の特別枠創設に係るとの説明があった。

■平成27年度一般会計補正予算

主なものは、無料公衆LANの整備事業で、由布市のまちづくり情報や観光情報等のサービスの向上を図るための事業。湯布院中心部に6箇所設置するもの。委員から由布市の観光ゾーンにも普及するようとの意見が出された。

また、湯布院地域（若杉地区）の湯湯試験事業では、試験完了や温泉施設完了後の管理費充当について、地元自治区と充分協議をするよう意見が出された。

市制10周年記念事業については、歴史の区切りだけに思いきった事

業、市民が感動するような斬新な事業企画を行うべきとの意見が出された。全員一致で可決すべきと決定。

なお、執行部からの大型事業に関する予算要求や事業計画が、突如として提出されることが目立つ。議会と執行部の情報伝達や情報共有を一層図るよう強く要望した。

質疑

Q（議員） 温泉掘削に関して、地元との協議をとる事だが、どういうことか。

A（委員長） 湧出可能になった場合の管理費や管理体制について、地元地区（若杉地区）と調査事業と併合して、話し合いを進めるようとの意見。

教育民生常任委員会

■平成27年度一般会計補正予算

幼稚園費の賃金は、由布川・由布院幼稚園に支援が必要な児童（4歳児に30名）がいるため、特別支援員2名を配置するためのもの。

今後の対策に向け、計画的かつ丁寧な対応を望むとの意見が出された。全員一致で可決すべきと決定。

質疑

Q（議員） 今後の取り組み・丁寧な対応についての具体的な内容は。

A（委員長） 由布川幼稚園では25名中15名に、由布院幼稚園では33名中15名に何らかの支援の必要があるとの報告があったと聞き、驚いた。

新園児全員に健康診断を行って、いるとの報告を受け、今後またゆまね努力をお願いした。

Q（議員） 今後の対応をどのように進めていくのか。どういう説明を受けたのか。

A（委員長） 臨時的に支援者を雇用して支援しながら、見守っていくとの説明を受けた。9月に経過を聞くことにしている。

Q（議員） 発見段階だろうから、9月議会までに把握し適切な対応をお願いしたい。

産業建設常任委員会

■平成27年度一般会計補正予算

主なものは、陣屋の村温泉館のボイラー本体取替え工事費、県営基盤整備事業で平成16年度から平成19年度に調査した危険ため池（5箇所）のハザードマップ作成業務委託費。商工費の組織体制一元化事業で、観

光まちづくり策定する項目のうちの観光情報発信拠点施設設計業務委託費。

委員会として、陣屋の村については、指定管理期間終了後の売却も含め、将来を見据えた計画的な管理を行うこと。県営基盤整備事業では、危険ため池は5箇所だけではないと考えられる。県の調査結果のみではなく、市独自でも危険・警戒箇所把握と対策を検討すること。組織体制一元化事業では、①構想や経過等を広く市民に周知し、理解を得られるようにすること。②建設予定地は、住民や関係者の意見を幅広く参考にし、検討・協議すること。③施設活用を予定する観光新組織は自主自立の運営をすること。と意見した。賛成多数で可決すべきと決定。

質疑

Q（議員） 情報センターは県と共同で運営するのか。

A（委員長） 共同運営ではなく、

Q（議員） 情報センター建設予定地は由布院駅前と聞か、白紙に戻し再検討するのか。

A（委員長） 国民宿舎跡地等、由布院駅前を含め幅広く意見を聞き、再検討するよう意見を付した。

「平成27年第1回臨時会」が開かれました。

(報告1件、承認3件、議案6件) 5月21日

◆承認を求めるもの3件



地方税法等の改正により3月31日付で専決処分されました。

- ・由布市税条例等の一部を改正する条例
- ・由布市税特別措置条例の一部を改正する条例
- ・由布市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例



概要は...

現下の経済情勢を踏まえ、デフレ脱却と経済再生、地方再生への取り組み、経済再生と財政健全化の両方の観点から地方税法等の改正がありました。

◆議決の主なもの

- ・由布市庄内庁舎増築(建築主体)工事請負、仮契約を本契約とするための議案
要件設定型一般競争入札の結果 → 6億9,173万9,352円(消費税含む)



反対討論 工藤俊次議員

今、何よりも市民のくらしを守る施策が求められている。庁舎の増築が市民サービスの削減と負担増につながるのは必至。地域経済も少ないため反対。

- ・由布市庄内庁舎増築(電気設備)工事請負、仮契約を本契約とするための議案
要件設定型一般競争入札の結果 → 2億1,641万9,688円(消費税含む)



反対討論 太田洋一郎議員

行政の効率化を求める事により、住民サービスがおろそかになるのではないかと。合併特例債を使つての事だが、膨らむ建設費は非常に不安。また、3町の均衡ある発展を考えた時、問題が多数あるのではないかと。の思いで反対。

- ・由布市消防団消防ポンプ自動車購入のため、仮契約を本契約とするための議案
指名競争入札の結果 → 2,644万3,800円(消費税含む)



反対討論① 瀧野けさ子議員

消防自動車を購入する事は反対ではない。地区消防団のご活躍も承知している。しかし、入札に要する仕様書が特定の1社のみが応札できるようにになっている。自由競争、中立、公平で市民の税金が健全に使われる入札制度であるべき。入札のあり方が不適切。疑義があり反対。

反対討論② 小林華弥子議員

当初予算で購入費用を上程し可決しているから、議会として買う事は認めている。買う事そのものの是非を言うだけではなく、問題は入札のあり方。市が購入し、入札という方式を取る以上は入札の公平性を議会が判断しなければいけない。入札に疑義が指摘されている以上、議会がうやむやに疑いがあるものを可決するわけにはいかない。

賛成討論① 太田洋一郎議員

地元消防団が要望した中身、このような消防自動車がほしいという事を入れ込んだ仕様書になっていると思う。応札した会社は、当地区と、昔から買っていた歴史の中でつちかわれた信頼関係がある。中身の要望を反映した自動車の購入に賛成する。

賛成討論② 野上安一議員

地元も連日会議を行い、話し合ってきた。入札方法に対しての疑義が生じる事は、地域住民は買うなというように誤解をまねきかねない。当初予算で議決をしたので、入札方法は今後議論していただくとして、今回はこの方法でベストだと思っているので賛成する。

議会事務局 スタッフ

紹介

4月1日の人事異動により、新スタッフ体制となりました。

市民、議会、行政が一体となつて由布市のまちづくりが進んでいくよう、議会事務局スタッフ一同協力して頑張ります。

よろしく願います。



右から
臨時 藤松 有希子
主査 三重野 謙太郎
局長 溝口 隆信
次長 馬見塚 量治
主査 生野 陽子

一般質問

市政を問う



野上安一 議員

全国屈指の国民保養温泉地・温泉を全市民の共有財産としての温泉活用まちづくりを真剣に進めるべき・市民の暮らしの視点で温泉活用を

Q 由布市の入湯税は公平に納入されているか。その財源を旅館組合に還元は出来ないか。

A **(市長)** 全市的に公平公正に納入されている。湯布院で197件、庄内と挟間で各1件の納入実態。家族湯は、今後研究する。入湯税の課税標準（150円）のアップは可能。財源は観光基盤の整備に充当している。

Q 日本の温泉地を代表する由布市の温泉行政の充実を・・温泉台帳の整備や温泉課の設置、共同温泉の支援を。

A **(市長)** 温泉担当課の設置は、

本庁方式の組織再編時で、その可能性が高くなると思う。その方向性も考えたい。

Q 全国屈指の国民保養温泉地として、由布市共有の財産として市民の視点の温泉活用と、介護保険や国民健康保険事業の診療項目として認知することを考えないか。

A **(市長)** 市民共有の温泉として、健康づくりに活用するよう努力する。診療項目として、クアージュゆふいんを活用できないかについては今後研究したい。

Q クアージュゆふいんは、市の自慢できる温泉健康施設。リニューアルを含め今後の活用策は。

A **(市長)** 市民の健康づくり施設として位置づけ、計画的な改修や指定管理委託も見据え、当面は市直営施設として管理する。

Q 由布市民の視点での温泉活用や恩恵を積極的に考えないか。下湯平の温泉施設の復活と若者や観光客・自衛隊の家族や一般市民が、気楽に利用できる温泉施設を建設する考えはないか。

A **(市長)** 下湯平の温泉施設は、現在地元自治区と再開を別途に話し合いを進めている。

24時間、市民等が利用できる温泉施設・その話は始めて聞いた。そういう施設があれば一番いいこと。運営については考えていく必要がある。



加藤幸雄 議員

やはり気になる

由布市の財政歳出編【給料】

Q 去年、わたり制度は県下1位となったが、まだ1位を維持しているのか。

A 行政職給与表の見直しで、わたりとみなされた職務は解消できたものと考えている。

Q 民間企業では報奨制度を取り入れている。由布市でやる気持ちはないか。

A **(市長)** ない。

Q 寂しいことだと思う。

A **(市長)** 職員は公務員として与えられた仕事を精一杯行っている。市民のために働くという原則の中で、どのくらい働いたかを判断することは出来ない。

Q 国は交付金を出す際、施設の民間移譲や省エネなどで経費の削減を行っている自治体に対し、交付金を多く出そうとしている。交付金獲得に是非取り組んでいただきたい。

【光熱水費】

Q 省エネ等はどのくらい行っているのか。

A 太陽光発電システムは大規模な増改築を行った小中学校や消防本庁舎に設置し、本庁舎にはLED照明も併せて設置する予定。

Q 新電力会社からの電気購入は考えているのか。

A **(契約管理課長)** 調査、研究を行っていく。

Q ふるさと納税の逆ふるさと納税は幾らあったのか。

A 平成25年度58万円、平成26年度134万円。

Q 地方創生はプレミアム商品券だけか。

A 地方創生事業についてはプレミアム商品券以外に、人口・地域経済対策としての由布市総合戦略策定などを行う。

※この他「健康寿命について」「包括ケアシステムの進捗状況」「由布市在住者以外の土地取得に係るトランプル等について」を質問した。



佐藤郁夫 議員

自治委員の役割について

Q 自治委員の責任が拡大し、負担増になっている。負担軽減につながる見直しをしようか。

A **(市長)** 自治委員には、地域と行政とのパイプ役を担っていただいている。果たす役割は大きく、その存在は欠かせない。少しでも自治委員の負担軽減を図るため、役割等の見直しや仕組みづくりを工夫、検討していく。

由布市がめざす地方創生とは

Q 「地方消滅」と言われる人口減少、東京一極集中問題をはじめ、地域の深刻な課題にどう対応していくかは、自治体の知恵や腕の見せ所だ。由布市総合戦略の策定には組織づくりが必要。どのように取り組んでいくのか。

A **(市長)** きちつとした戦略をつくり、国や県と一緒にやって由布市をつくっていくかねばならない。そのための組織体制づくりを

十分考えていく。

庄内、湯布院公民館の建て替えについて

Q 以前の議会で整備指針等の方向性を出すため、昨年度中に協議検討していくと回答している。計画は進んでいるのか。

A **(教育長)** 昨年5月に庁内検討委員会を1回開いたが、以降は協議が進んでいない。早急に協議を進めたい。

Q 市民の関心が高い事案の検討が何故できなかったのか。

A **(教育長)** 行事などが重なり、機を逸したことが原因。今後は課内で早急に議論し、進めて参りたい。

Q 次回の9月議会までに大筋の方向性を出して欲しい。

A **(市長)** 湯布院にも公民館は必要であると認識は持っている。検討委員会で検討してもらい、その方向ができれば、両公民館をつくるべきだという考えである。



瀬野けさ子 議員

きめ細かな対応を。生活困窮者自立支援法が4月から施行。仕事や健康等で深刻な問題を抱えた人を生活保護に至る前に支え、新たな人生への挑戦を後押しする法律で、社会福祉協議会への委託事業。

Q 制度の周知はどのように。

A **(市長)** 市報、社協だよりをはじめ、自治委員会、民生児童委員会、老人会等で説明してきたが、今後も機会を捉えて周知を図ります。

Q 現状は担当者1人で良いか。

A **(市長)** 5月末まで16件の相談を受けている。担当者は1人だが、生活保護係と常に連携を取りながら、担当部局と一緒に対応している。相談窓口のたらい回しを避けるとともに、情報共有と支援体制の連携を図っているところ。

Q この事業は、自治体に義務づけられた2つの事業と4つの任意事業があるが、由布市の対応はどうするのか。

A **(市長)** 今年度は自立相談支援事業と住居確保給付金の義務づけ事業をし、今後は状況を見ながら計画的に任意事業に取り組みたいと思う。

Q 住居確保給付金の内容は。

A **(福祉対策課長)** 離職によって住居を失った生活困窮者に対して家賃相当額を給付するが、3ヶ月を限度とし、できなかった場合は6ヶ月延ばす事もできる。

Q この制度の特徴をどのようにみているか。

A **(福祉対策課長)** この制度が機能するには3つの支援が必要。1つは包括的支援、そして早期的な支援、創造的な支援、この3つです。今後は3つの支援ができる体制づくりをしていきたい。

Q 5歳児健診の取り組み成果は。

A **(市長)** 健診の場で学校教育課による相談が受けられ、療育的な支援のきっかけが得られる。保育所、幼稚園、担当行政が一体となり継続した支援体制が整った。

※この他「5歳児健診について」「湯布院中央児童公園のD51について」「都市計画道路(挾間地区)について」を質問した。



長谷川建策 議員

滞在型・循環型保養温泉地計画を問う

Q. 計画の進捗状況は。

A. (市長) 3月に準備会を行い、4月に関係者と大分県で由布市観光デザイン会議を設置。「住んで良し、訪れて良し」の理念のもと、今議会に観光情報発信拠点施設設計業務委託費を予算提案。

合併10周年記念事業について

Q. 市民や由布市の歴史に刻みこまれるような事業となるか。

A. (市長) 市民ともに、さまざまな市制施行10周年記念事業を盛大に考えている。10月11日には、さま未来館で記念式典、記念フェスティバル実施予定。その他、ゆふ特産品バザール、DVD、ロゴマーク、記念誌の発刊等を行う予定。

ふるさと納税の現況と今後について

Q. 寄附の使途はどのようなになっているか。

A. (市長) 現行施策に充当するか、新施策展開の財源とするか、来年度予算にて具体的な内容を示したい。

由布市の入札について

Q. 臨時議会にて、湯布院地区の消防自動車購入の件が否決となった。市内業者への発注の配慮、また分離・分割発注はできないか。

A. (市長) 価格、数量、工程から見て、経済合理性・公正性等に反しないかどうか検討した上で、可能な限り推進している。一般競争入札実施要綱で設計額5千万円以上の工事を一般競争入札としている。それ以下の工事は、基本的に指名競争入札で、地元業者への発注機会の確保に努めている。

A. (契約管理課長) 口頭も含め、できる限り市内業者を使うようお願いしている。

A. (副市長) 事業設計できたものが、指名委員会に上がる。これのほとんどを、市内業者中心に発注している。



溝口泰章 議員
(政策研究会)

人口ビジョン構想の進捗は

A. (市長) 婚姻数が減少しているなか、子育て支援策、企業誘致、移住受入体制の整備で人口増をはかるため移住支援員、地域おこし協力隊員を雇用して定住者を受け入れた。

Q. 子育て世代への経済支援が人口増につながるのではないかと。

A. (市長) 経済的ゆとりが子育てに直結する。その点で支援策を講じている。

Q. 合計特殊出生率2・07人以上であれば人口は確実に増える。従って3人以上の子育て世帯を優遇する施策が有効になる。幼児、市内小中学校、由布高校に通う子供が3人以上の世帯への経済支援を考えていただきたい。

DC事業の展開構想は

Q. 7月から9月までがキャンペーン期間だがその後の入込み客確保が重要だが。



A. (市長) JR、市内観光7団体、由布市で三位一体のDC戦略会議を立ち上げ情報発信強化に取り組んでおり、DC終了後も持続可能な取り組みをして行く。

Q. 中国、台湾、韓国からの入込み客が多くなっている。彼らは観光だけでなく買い物も目的だ。市内の販売店に免税導入を呼び掛けようか。

A. (環境商工観光部長) インバウンド対策を含め、商工会と連携して制度の情報を流していく。

水資源汚染対策について

Q. 水分峠の九重町に大型温泉施設が建設中だがその排水が湯布院側に流れ込まないよう対策を。

A. (市長) 筑後川水系に放流計画と聞いたが、今後も情報収集に努める。



田中真理子 議員

由布市幼児教育振興プログラム(案)について

Q パブリックコメントによる意見の要約は。

A (教育長) 9名から11件の意見があった。内容は、3年保育の実施、預かり保育の時間延長、土曜預かりの実施、授業料の現状維持、特別支援教育の充実、幼稚園での統合の必要性等の意見。

Q 幼稚園の現状での課題は。

A (教育長) 地域や家庭の教育力の低下、子ども同士での遊びや体験を通して学ぶ機会の減少、保護者の子育てへの悩み、不安の増加等があげられる。この課題に対して幼児教育の質の向上、子育てしやすい環境の整備、地域と連携した園経営の方向性のもと振興策を展開していきたい。

Q 幼稚園教諭の確保について。

A (教育長) スタート時、園での必要な定数が確保できない状況にあった。臨時の教諭を含めて免許所持者が確保できない。正規の

採用について、早めの公募をしながら、保護者に不安をかけないよう対応したい。

Q 由布市立挾間幼稚園の改築工事におけるロータリーについて。

A (教育長) 園児送迎用ロータリーは、乗降時の安全確保できる通路及びスペースを整備する計画。保護者、教職員の意見を聞きながら、より安全な送迎方法について検討を重ねたい。

男女共同参画基本計画の今後のプランについて

Q 相談窓口は。

A (市長) 各部署で適宜対応している。DV、ドメスティックバイオレンスの事案に関しては、総務課を中心に福祉部局や県と連携をとりながら対応している。

Q 女性農業委員の登用について

A (市長) 農業委員等に関する法律の一部が改正されると、農業委員の任命は市長の選任となる。選任については、法律、条例に沿って、積極的に女性を登用したい。

※この他、「健康寿命を延ばすために、特定健診後の対策について」を質問した。



甲斐裕一 議員

いよいよ本庁舎方式に向け、新築工事が始まった。「市民サービスを低下させないため、挾間・湯布院両振興局の権限を強化する」と市長が断言した。その実現に向けて、職員の研修・配置、さらに職員管理の体制を図ることが大切であると市長へ提言した。

有害鳥獣(猿)被害対策について

Q ここ2、3年見かけなかった被害が、高崎山周辺で起きているが、その対応は。また、瞬時の対応として、大分市が委嘱している地元の見張りの方に、何らかの装具を装着することはできないか。

A (農政課長) 猿被害が起きた場合、本課が直接観光社へ通報している。委嘱された方への対応は努力をしていきたい。

国道210号の歩道設置、4車線化の現状について

Q 児童・生徒の通学路として、早急な歩道工事着工、完成をお願いして4〜5年となるが進捗は。また4車線化の進捗状況は。

A (建設課長) 歩道については、土地交渉中。4車線化は「かどや」前の反対車線に左折レーンの設置を行うと聞いているが、これも土地交渉中と聞いている。

団地造成に係る、生活環境整備事業分担金による用排水路整備について

Q この分担金の対象は、初瀬・鶴田・古野・元治水の各井路周辺地域での用排水路整備となっている。由布川小学校裏の水路は崩壊したままで、上市の水路は整備が不十分となっている。その対応は。

A (都市・景観推進課長) 課内で現状把握を行っていきたい。

A (建設課長) 高見線の全線、向原別府線の岩尾商店前については、早急に対応(予算化)していく。

Q 分担金を、小中学生の通学路整備として適用することはできないか。

A (都市・景観推進課長) 条例の目的、また適用できる範囲であれば検討していきたい。



工藤俊次 議員
(日本共産党)

「平和安全法制」について

Q. 「平和安全法制」は日本を「海外で戦争する国」につくりかえ、アメリカの戦争に世界中どこにでも切れ目なく参加・支援するための法整備となる。第一の問題は、自衛隊をこれまで禁じられてきた「戦闘地域」まで送って、軍事支援ができるようにすること。自衛隊の活動する場所が戦闘現場になること、武器を使用できることを認めている。「後方支援」は国際的に「兵站」とよばれ、武力行使と一体であり、戦争行為の不可欠の条件。第二の問題はPKO法の改定で、国連が統括していない活動にも自衛隊を参加させ、治安維持活動などを行い、武器の使用も大幅に拡大すること。第三の問題は、これまで違憲とされてきた集団的自衛権の行使を認める問題。日本が攻撃されていないのに、アメリカの戦争に参戦するようになる。アメリカは世界で唯一、国際法違反の先制攻撃を宣言

し、実行してきた国。日本はそのアメリカの武力行使に対して、過去一度も反対したことがない。また国会での参考人質疑では、3人の憲法学者全員が、法案は憲法違反と明言した。多くの憲法学者や、法律家の団体、日本弁護士連合会等も反対の声明を発表した。「平和安全法制」についての市長の見解は。

A. (市長) 国防は国の専管事項であり、答弁は差し控える。いずれにしても、国政の問題として、国の責任で総合的に判断されるものと考ええる。

※他に、「塚原共進会跡地のメガソーラー建設について」「市立小松寮の民営化について」を質問した。



由布市立 小松寮



鷲野弘一 議員

消防団員の報酬と車両購入について

Q. 団員の報酬が由布市1万6,000円、県平均が2万7,28円となっており、県下18市町村中18番となっているが。

A. (市長) 消防団活動をやっているからとか、活動しているから上げるといふことでなく、消防団にそれだけの価値、使命を私は認めている。報酬が高額であれば一番いいが、これから消防団と詰めていきたい。

Q. 現在、軽消防積載車として導入しているデッキバンは、定員4名が乗車し、急な登山道を走行する際、登らないという話を聞く。消防仕様、低速、高速の副変則仕様となっているのか。

A. (防災安全課長) 消防自動車(軽積載)を購入するに当たっては、仕様書でうたうので、仕様書の中を検討していきたい。

県道207号線(医大道路)、
田野庄内線の改善計画について

Q. 新消防本部が10月に完成移転するが、出入口の医大バイパスの改良計画と、消防活動に支障はないか。

A. (市長) 渋滞対策については、前の質問にもあったが、消防署前に駐車禁止区域を設けて、当面はその方向でやらざるを得ない。そしてまた、4車線化を早く要望していく以外はないと思う。一方は渋滞しても、一方は空いているという状況の中で、サイレンを吹鳴していけば、かなり可能であるというふうには私は認識している。

Q. サイレンがいくら鳴っても、210号までの距離が長すぎて、車両確認ができない。朝夕の渋滞時、何らかの対応がなくて本当に大丈夫か。

A. (市長) それで対応できると、私は思っている。



由布市消防団夏季訓練

湯布院の水道水の安全は
守られるのか



太田洋一郎 議員

Q 湯布院町の上水道に使われている川北水源周辺で太陽光発電計画が進んでいるが、自然環境等再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例（再エネ条例）で定める抑制区域に水源地を入れるべきでは。

A（市長） 水源地は再エネ条例のみを対象として保護すべきでなく、別途条例等で対処すべきと考える。

Q ソーラー発電パネルには水銀やカドミウム等の有毒物質を含む海外製品もあると聞く。設置された後にトラブルや風水害等で漏れ出し、水源が汚染されることが推測される。川北水源は他水源とも繋がっており、汚染されれば多くの世帯や事業所に被害が及ぶ可能性があるが、水源地保護条例で保全する必要があるのでは。

A（水道課長） 由布市水道水源地保護条例で対応したい。メガ

ソーラーに限定するかは、今後研究したい。

消防団に火災出動時の
出動手当を支給して

Q 現在、消防団が災害、警戒、訓練等に出動した際には出動手当（費用弁償）が支給されるが、火災時の消火活動には支給されない。運営的に財政状況が厳しいとの声を聞くが、火災時の出動にも出動手当を支給できないか。

A（市長） 消防団は、地域の安心・安全を確保する上で不可欠な存在。市も厳しい財政状況であるが、他の自治体の現状も踏まえ、消防団と協議・検討したい。

Q 他自治体との比較も必要だが、由布市として消防団の対応をどのように考えるかを念頭に検討してほしい。

A（防災安全課長） 支給する方向で検討したい。

※この他、「由布院盆地の田園景観保護」「市営住宅の家賃滞納の取り組みについて」を質問した。

メガソーラー問題について



小林華弥子 議員

Q 先日市長は、塚原メガソーラー計画のソーラーパネルについて「風速30mに耐える設計だが問題は無いと考える」と答えていた。森林法に基づいて災害防止や環境保全の基準を審議し、許可するのは県知事であり、市長には権限も資格もないはず。このような発言をして、もし被害が出たときに責任をとれるのか。発言は撤回すべきではないか。

A（市長） 基準について、（市は）そこまでしっかりした調査もできないので、県の審査を待ちたい。

Q 市長は基本的に共進会跡地でのメガソーラー計画について「これ以上の協力はしない」と明言している。その基本姿勢を貫いて、地元住民の懸念や不安を十分に汲み取った意見を県に具申すべきだ。

A（市長） しっかり考えていきたい。

Q 川北水源地近くのメガソー

ラー計画について、再エネ条例第8条第1項、3項に該当させたり、水源地保護条例を改正して計画を抑制するべきではないか。

A（水道課長） 慎重に調査し、そういった形で指導していきたい。

Q 地元自治区の人たちが反対決議をして水源地を守ろうとしている。行政がもっと積極的に対応していくべきでは。

A（水道課長） 関係者と十分協議していきたい。

小学校統廃合計画と小規模集
落対策等について

Q 湯平小廃校に伴う転校先が川西小ではなく、なぜ由布院小なのか。湯平の子達が入ってくれば川西小存続の可能性は大きく広がる。なるべく小規模小学校を残そうという考えはないのか。市長は小規模集落対策としてIJUターンの促進を進めると言うが、そういう地域から小学校を無くそうとしているのは矛盾しているのではないか。

A（市長） 確かに矛盾していると思う。地域に学校がなくなることでどういふことかも知れぬ、考えていく必要があると思っている。

■平成 27 年第 2 回定例会で審査した請願・陳情の結果

区分	件名	代表提出者	結果
請願	8 庄内町高岡葛原地区に市営簡易水道の設置方について (平成 26 年分)	(庄内町) 高岡葛原自治委員 工藤則美 ほか 6 名	取下げ
	1 市道への認定請願について	(庄内町) 小原区長 林保則 ほか 1 名	採 択
	2 小松寮民営化の中止を求める請願書	由布市立小松寮保護者会 会長 武田康治	不採択
	4 市道編入に関する請願について	(挾間町) 上市自治委員 二宮英俊	採 択
	5 市道編入に関する請願について	(湯布院町) 自治委員 加藤幸雄	取下げ
	6 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願	大分県教職員組合由布支部執行委員長 小出和洋	採 択
	7 市道認定への請願について	(湯布院町) 並柳自治区長 浦田幸市	採 択
	8 湯布院塚原共進会跡地のメガソーラー建設計画について 県に提出する意見書に住民の意思を反映させることを求める請願	塚原高原の美しい景観を守る会代表 江藤和子	採 択

■平成 27 年第 2 回定例会に上程した議員発議の結果

発議	2 義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに国庫負担割合を 2 分の 1 に還元することを求める意見書	由布市議会議員 利光直人	原案可決
----	--	--------------	------

賛否一覧表 ※○=賛成、●=反対、退=退席、欠=欠席 議長(工藤安雄)は採決に加わらない
[平成 27 年第 1 回臨時会] ※その他の議案等は、全員賛成で可決

議員名	議決結果	賛成	反対	太田正美	生野征平	利光直人	田中真理子	佐藤人己	瀧野けさ子	溝口泰章	佐藤郁夫	新井一徳	小林華弥子	長谷川建策	甲斐裕一	廣末英徳	鷲野弘一	工藤俊次	加藤幸雄	野上安一	太田洋一郎
議案名																					
承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例等の一部を改正する条例」	原案可決	14 : 2		○	欠	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	欠	○	●	○	○	○
承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて「由布市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例」	原案可決	15 : 1		○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	●	○	○	○
議案第 34 号 平成 27 年度由布市庄内庁舎増築(建築主体)工事請負契約の締結について	原案可決	12 : 3		○	欠	○	○	○	退	○	○	○	●	○	○	欠	○	●	○	○	●
議案第 35 号 平成 27 年度由布市庄内庁舎増築(電気設備)工事請負契約の締結について	原案可決	12 : 3		○	欠	○	○	○	退	○	○	○	●	○	○	欠	○	●	○	○	●
議案第 36 号 由布市消防団消防ポンプ自動車購入について	否決	7 : 9		○	欠	●	●	●	●	○	●	●	●	○	○	欠	●	●	○	○	○
議案第 37 号 由布市介護保険条例の一部改正について	原案可決	15 : 1		○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	●	○

[平成 27 年第 2 回定例会] ※その他の議案等は、全員賛成で可決

議員名	議決結果	賛成	反対	太田正美	生野征平	利光直人	田中真理子	佐藤人己	瀧野けさ子	溝口泰章	佐藤郁夫	新井一徳	小林華弥子	長谷川建策	甲斐裕一	廣末英徳	鷲野弘一	工藤俊次	加藤幸雄	野上安一	太田洋一郎
議案名																					
議案第 43 号 平成 27 年度由布市一般会計補正予算(第 2 号)	原案可決	17 : 1		○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情 2 小松寮民営化の中止を求める請願書	不採択	2 : 16		●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●

由布市議会 広報編集特別委員会

委員長 甲斐裕一
副委員長 田中真理子
委員 瀧野けさ子
長谷川建策

廣末英徳
加藤幸雄
野上安一
太田洋一郎

編集後記

今年、由布市は合併10周年です。様々な催しでお祝いを考えています。

併せて、国の地域創生事業に市独自の施策を絡め、未来の由布市を担っていただく子どもさん方のための事業も企画しております。

7月からはDCキャンペーンが始まりました。これから日本全国だけでなく、世界各国から多くの観光客が訪れるようになります。

由布市には綺麗な自然がたくさんあります。由布岳は大分県の特徴であるし、男池は黒岳から流れる豊富な水資源があり、由布川渓谷は他の自治体に類をみない、幻想的な景色を醸し出す場所です。こういう自然の観光地を利用して、観光客を増やしながら、6次産業を発展させる試みも進めています。

これから10年後には由布市が健全財政となるよう、市民の皆さま方と頑張って素晴らしい由布市を作りましょう。

加藤 幸雄